

(事業主の方へ)

平成29年度 企業が使える 労働関係の助成金 のご案内

労働関係の助成金は、主に雇用保険料の事業主負担分が財源となって運営されており、多くの事業主の皆様にご利用いただいています。

労働関係の助成金は、失業の予防、雇用状態の是正、雇用機会の増大その他雇用の安定を図る他、能力の開発及び向上させることを促進することを主な目的として事業主に支給される助成金です。

企業の事業活動の場面に応じた各種労働関係助成金の一覧を次ページにてご確認ください。

事業活動の場面に応じて、是非ご活用ください。

なお、各助成金の要件や申請手続きの詳細につきましては、最寄りの都道府県労働局、ハローワーク及び（独）高齡・障害・求職者雇用支援機構都道府県支部へお尋ねください。



労働関係の助成金に関する主なお問い合わせ先一覧 (2017年4月現在)

都道府県 労働局	所在地	電話番号	都道府県 労働局	所在地	電話番号
北海道	札幌市北区北8条西2丁目1番1号 札幌第1合同庁舎6階	011-788-2294	滋賀県	大津市梅林1丁目3番10号 滋賀ビル8階	077-526-8251
青森県	青森市新町2-4-25 青森合同庁舎7階	017-721-2003	京都府	京都市中京区烏丸通御池下ル 虎屋町566-1井門明治安田生命ビル 2階	075-241-3269
岩手県	盛岡市盛岡駅西通2-9-1 マリオス6階	019-606-3285	大阪府	大阪市中央区常盤町1丁目3番8号 中央大通F Nビル9階	06-7669-8900
宮城県	仙台市宮城野区鉄砲町1番地 仙台第4合同庁舎	022-299-8063	兵庫県	神戸市中央区浜辺通2丁目1番30号 三宮国際ビル5階	078-221-5440
秋田県	秋田市山王3丁目1番7号 東カンビル5階	018-883-0010	奈良県	奈良市法蓮町163-1 新大宮愛正寺ビル405号室	0742-35-6336
山形県	山形市香澄町3丁目2番1号 山交ビル3階	023-626-6101	和歌山県	和歌山市黒田二丁目3-3 和歌山労働総合庁舎5階	073-488-1161
福島県	福島市霞町1-46 福島合同庁舎4階	024-529-5409	鳥取県	鳥取市富安2丁目89-9	0857-29-1708
茨城県	水戸市宮町1-8-31 茨城労働総合庁舎7階	029-224-6219	島根県	松江市向島町134番10 松江地方合同庁舎5階	0852-20-7020
栃木県	宇都宮市明保野町1-4 宇都宮第2合同庁舎	028-610-3557	岡山県	岡山市北区下石井1丁目4番1号 岡山第2合同庁舎3階	086-801-5107
群馬県	前橋市大渡町1-10-7 群馬県公社総合ビル9階	027-210-5008	広島県	広島市中区八丁堀5番7号 広島KSビル4階	082-502-7832
埼玉県	さいたま市中央区新都心11-2 明治安田生命さいたま新都心ビル ランドアクセス・タワー15・16階	048-600-6209	山口県	山口市河原町6番16号 山口地方合同庁舎2号館	083-995-0383
千葉県	千葉市中央区中央4丁目11番1号 千葉第2地方合同庁舎4階	043-221-4393	徳島県	徳島市万代町3丁目5 徳島第二地方合同庁舎3階	088-622-8609
東京都	文京区後楽1-9-20飯田橋合同庁舎8階 ※平成29年3月21日より下記に移転 新宿区百人町4-4-1新宿労働総合庁舎1階	03-5842-6550 下記は移転後 03-5337-7415	香川県	高松市サンポート3番33号 高松サンポート合同庁舎3階	087-811-8923
神奈川県	横浜市中区尾上町5-77-2 馬車道ウエストビル5階	045-650-2868	愛媛県	松山市湊町3丁目4番地6 松山銀天街ショッピングセンター GET! 4階	089-987-6370
新潟県	新潟市中央区新光町16-4 荏原新潟ビル1階	025-278-7181	高知県	高知市南金田1番39号	088-885-6052
富山県	富山市神通本町1-5-5 富山労働総合庁舎	076-432-2793	福岡県	福岡市博多区博多駅東2丁目11番1号 福岡合同庁舎本館1階	092-411-4701
石川県	金沢市西念3-4-1 金沢駅西合同庁舎5階	076-265-4428	佐賀県	佐賀市駅前中央3丁目3番20号 佐賀第2合同庁舎6階	0952-32-7173
福井県	福井市春山1-1-54 福井春山合同庁舎9階	0776-26-8613	長崎県	長崎市万才町7-1 住友生命長崎ビル6階	095-801-0042
山梨県	甲府市丸の内1-1-11	055-225-2858	熊本県	熊本市西区春日2-10-1 熊本地方合同庁舎A棟9階	096-211-1704
長野県	長野市中御所1-22-1	026-226-0866	大分県	大分市東春日町17番20号 大分第2ソフィアプラザビル4階	097-535-2100
岐阜県	岐阜市金町4-30 明治安田生命岐阜金町ビル3階	058-263-5650	宮崎県	宮崎市橋通東3丁目1番22号 宮崎合同庁舎	0985-38-8824
静岡県	静岡市葵区追手町9番50号 静岡地方合同庁舎5階	054-271-9970	鹿児島県	鹿児島市西千石町1番1号 鹿児島西千石第一生命ビル1階	099-219-8712
愛知県	名古屋市中区栄2丁目3番1号 名古屋広小路ビルディング11階	052-219-5518	沖縄県	那覇市おもろまち2丁目1番1号 那覇第2地方合同庁舎3階	098-868-1606
三重県	津市島崎町327番2 津第二地方合同庁舎2階	059-226-1111			

<助成金に関する勧誘にご注意ください。>

労働関係助成金の申請や、助成対象の診断及び受給額の無料査定をするといった記載の書面を一方的に送付（FAX）することによって助成金の活用を勧誘する業者の情報が寄せられています。

厚生労働省や都道府県労働局・ハローワークでは、このような勧誘に関与している事実はありませんので、十分に御注意ください。

【労働関係助成金_フロー表】

生産性要件とは、助成金の支給申請等を行う直近の会計年度における「生産性」の伸び率が、その3年前に比べて、①6%以上、又は②1%以上6%未満であること。
 (ただし、②の場合は、都道府県労働局が申請企業の成長性等に関して金融機関に照会して判定)
 (計算式)

$$\text{生産性} = \frac{\text{営業利益} + \text{人件費} + \text{減価償却費} + \text{不動産賃借料} + \text{租税公課}}{\text{雇用保険被保険者数}}$$

 ※印のコースは、生産性要件を成長性要件の中の一要件としています。

目的・対象など			助成金名 (下線部 … 生産性要件の対象)	概要	コース詳細 (下線部 … 生産性要件の対象)		
雇用者機会の創出	(失業なき)労働移動	事業規模縮小を余儀なくされている	再就職を支援	■労働移動支援助成金	事業規模の縮小等に伴い離職を余儀なくされる労働者等に対して、民間の職業紹介事業者等に委託等により再就職の実現支援を行う事業主に対して助成	・再就職支援コース ・人材育成支援コース(※) ・中途採用拡大コース	
		新規雇用	雇用機会が不足している地域で雇用		■地域雇用開発助成金	雇用機会の不足する地域等で、事業所の設置や創業を通じ地域求職者等の雇入れを行った事業主に対し助成	・地域雇用開発コース ・沖縄若年者雇用促進コース
	積雪・寒冷の地域で雇用		季節労働者⇒通年雇用	■通年雇用奨励金	北海道等、冬期間に離職を余儀なくされる季節労働者を通年雇用した事業主に対して助成		
	高齢者・障害者・被災者を社員として雇用		高齢者・障害者・被災者	■特定求職者雇用開発助成金	高齢者(60歳以上65歳未満)や障害者などの就職が特に困難な者を、ハローワーク等の紹介により、継続して雇用する労働者として雇入れた事業主に対して助成	・特定就職困難者コース ・被災者雇用開発コース ・発達障害者・難治性疾患患者雇用開発コース ・三年以内既卒者等採用定着コース ・長期不安定雇用者雇用開発コース ・生活保護受給者等雇用開発コース	
			高齢者	■生涯現役起業支援助成金	中高年齢者が起業によって、中高年齢者の雇入れを伴う雇用機会の創出した場合に助成	・生涯現役コース ・障害者初回雇用コース	
	障害者		■中小企業障害者多数雇用施設設置等助成金	障害者の雇入れ計画を作成し、障害者10人以上の雇用とともに必要な施設・設備等を設置・整備する中小企業事業主に対して助成			
	人的サポート必要		■障害者雇用安定奨励金	障害者の雇入れとともに、業務に必要な援助や指導を行う者を配置する事業主等に対して助成	・障害者職場定着支援コース ・障害者職場適応援助コース ・障害・治療と仕事の両立支援制度助成コース		
	安定的就職が困難な求職者を試用雇用		■トライアル雇用助成金	ハローワーク等を通じ、職業経験、技能、知識等から安定的な就職が困難な求職者を一定期間試用雇用した場合に助成	・一般トライアルコース ・障害者トライアルコース ・障害者短時間トライアルコース		
	労働生産性の向上		全般	正社員	職業訓練	■人材開発支援助成金	労働者のキャリア形成を促進するため、労働者に対して職務に関連した専門知識および技能の習得をさせるための職業訓練等を計画に沿って実施した場合や制度の導入および適用をした際に、訓練経費や訓練期間中の賃金の一部などを助成
		非正規雇用労働者		■キャリアアップ助成金	いわゆる非正規雇用の労働者の企業内でのキャリアアップ等を促進する取り組みを実施した事業主に対して助成	・正社員化コース ・人材育成コース ・賃金規定等改定コース ・健康診断制度コース ・賃金規定等共通化コース ・諸手当制度共通化コース ・選択的適用拡大導入時処遇改善コース ・短時間労働者労働時間延長コース	
人事評価制度と賃金制度を整備		■人事評価改善等助成金	生産性向上に資する人事評価制度と賃金制度を整備することを通じて、生産性向上を図り、賃金アップと離職率の低下を実現した事業主に対して助成				
建設業		能力開発・向上	■建設労働者確保育成助成金	建設労働者の雇用改善、技能向上を行う中小建設事業主等に対して助成(労働環境の向上を目的としたコースも含まれる)。	・認定訓練コース ・技能実習コース ・雇用管理制度助成コース ・登録基幹技能者の処遇向上支援助成コース ・若年者及び女性に魅力ある職場づくり事業コース ・若年・女性労働者向けトライアル雇用助成コース ・建設広域教育訓練コース ・作業員宿舎等設置助成コース ・女性専用作業員施設設置助成コース		
雇用の維持・確保	事業規模縮小を余儀なくされている	そのまま雇用は維持		■雇用調整助成金	経済上の理由により事業活動の縮小を余儀なくされた場合に、休業、教育訓練、出向によって労働者の雇用維持を図る事業主に対して助成		
		現状の規模を維持	全般	労働環境の向上	雇用管理制度の導入	■職場定着支援助成金	魅力ある職場作りのための労働環境の向上等を図る事業主等に対して助成
	育児・介護		■両立支援等助成金	職業生活と家庭生活を両立させるための制度導入や事業内保育施設の設置・運営、女性活躍促進のための取組を行う事業主に対して助成	・事業所内保育施設コース ・介護離職防止支援コース ・育児休業等支援コース ・再雇用者評価処遇コース ・女性活躍加速化コース		
	障害者		能力開発・向上	■障害者職業能力開発助成金	障害者の能力開発等のために能力開発訓練事業を行う事業主に対して助成		
	高齢者		雇用環境整備・有期契約⇒無期雇用	■65歳超雇用推進助成金	高齢者の活用促進のため雇用環境を整備する事業主等に対して助成	・65歳超継続雇用促進コース ・高齢者雇用環境整備支援コース ・高齢者無期雇用転換コース	
	労働者のための雇用環境改善	賃上げ	設備投資・最低賃金引き上げ	■業務改善助成金	生産性向上のための設備投資等を行い、事業場内最低賃金を一定額以上引き上げた事業主に対し設備費用の一部を助成		
業種別中小企業団体の生産性向上の取組			■業種別中小企業団体助成金	対象業種の事業主団体が、業界全体として傘下企業の生産性向上と賃金底上げを図るための環境整備に取り組む費用を助成			
労働時間等の設定改善		■職場意識改善助成金	所定外労働時間の削減や年次有給休暇の取得促進その他労働時間等の設定の改善を図る中小企業事業主に対して、費用の一部を助成	・職場意識改善コース ・所定労働時間短縮コース ・時間外労働上限設定コース ・勤務間インターバル導入コース ・テレワークコース			
受動喫煙防止		■受動喫煙防止対策助成金	職場の受動喫煙防止対策を行う中小企業事業主に対して、費用の一部を助成				